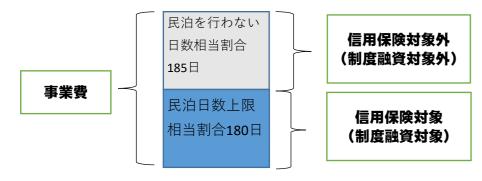
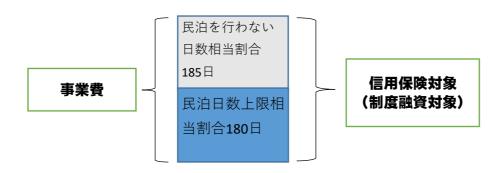
住宅宿泊事業(民泊)で活用できる県制度融資資金

1 信用保険法上の取扱い

①住宅宿泊事業のみを営む場合(設備資金)



②住宅宿泊事業とその他の特定事業を兼業する場合(設備資金)



③住宅宿泊事業に係る運転資金

全額信用保険対象 (制度融資対象)

運転資金の例 人件費等管理費用、備品購入資金、 クリーニング費用 (但し、住宅ローンの借換資金は対象外)

※店舗併用住宅の場合は①と同様の扱い(但し共用資金は全額制度融資対象)

2 住宅宿泊事業 (民泊) で活用できる県制度融資資金

	創業資金	設備資金			一般事業資金	
	創業支援資金(各種認定枠含 む)	①チャレンジ応援資金	②チャレンジ応援資金 (小規模企業枠)	③チャレンジ応援資金 (認定枠)	小規模企業者支援資金	経営強化資金
資金使途	設備・運転・運設	設備・運転・運設	設備・運転・運設	設備・運転・運設	設備・運転・運設	設備・運転・運設
融資限度額	1500万円〜3500万円(各種認定 枠は1500万円まで)	2億8000万円	5000万円	5000万円	2000万円	5000万円
融資期間(据置)	7年(1年)	設備15年(1年) 運転10年(1年)	設備15年(1年) 運転10年(1年)	設備15年(1年) 運転10年(1年)	10年(1年)	10年(1年)
融資利率	0%(各種認定枠) ※認定枠以外は1.575%	金融機関所定	金融機関所定 又は 1.775%	0%	金融機関所定 又は 1.775%	金融機関所定 又は 2.075%
保証料率	0%(各種認定枠) ※認定枠以外は0.8%	0%~1.20%	0%	0%	0.23%~1.59%	0.45%~1.56%
融資条件	(各種認定枠) ①女性・若者(35歳未満)・シニア(55歳以上)・UIJターン該当者 ②新規性・独創性のある事業計画 ③奈良の木を利用 ④奈良県の南部・東部地域で創業のいずれか (離職者等は保証料のみ0%)		①チャレンジ応援資金の要件に加え、小規模企業者	①チャレンジ応援資金の要件に加え、新規性・独創性ある事業計画または奈良の木を利用した事業計画	小規模企業者で事業資金を必要とする方	事業資金を必要とする方